

施策カルテ

1 施策の位置付け

担当課 国際交流プラザ

総合計画 政策の柱	持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	3 む	市民の相互理解と共生のこころを育む	取組の 基本方向	「市民の相互理解と共生のこころを育む」ため、市民一人ひとりがあらゆる人権を守るための「かけがえない個人の尊重」、社会のあらゆる分野に男女が共に参画していくための「男女共同参画の推進」、在住外国人が地域社会において安心して日常生活を送ることのできる「多文化共生の地域社会づくり」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
--------------	--------------------------	----------------	--------	-------------------	-------------	---	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	3 . 多文化共生の地域づくり						達成率 (%)
	施策指標(単位)						
施策目標	市民と在住外国人が、相互に理解し合い、安心して暮らしています。						
施策を取巻く環境	本市に在住する外国人は8,100人を数え、中長期に渡り本市で生活し、定住化が進展している傾向にある。国や県においても在住外国人の生活支援などを中心的な施策として打ち出しているほか、環境問題や平和問題などを国境を越えて地球規模で課題が顕在化する状況にある。これまで以上に在住外国人と日本人の相互理解に基づく言葉やコミュニケーションの障壁の解消や、市民の国際理解や国際化意識の向上に関する施策に取り組むことが求められている。						
	市民の 施策満足度	52.2%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%-90%未満)	達成していない (70%未満)	説明
市民の 施策重要度	17.7%	必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している	横ばい	減少している	説明	在住外国人が増加し、日本人と共に安心して生活することのできる地域社会づくりが求められており、生活上の不安や悩みを解消するための取組が求められている。また、すべての市民への多文化共生意識の醸成に努め、世界を視野に入れ、国際感覚を持った人材の活動を支援する必要がある。
		効率性 (事務事業の進捗)	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	意識啓発については様々な事業を通して取り組んでいるが、多文化共生を担うボランティアの活動支援や育成に関する事業に取り組んでいく必要がある。
		有効性 (政策目標への効果)	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	在住外国人との意見交換やアンケートなどを通して市民のニーズを把握しながら必要な事業に取り組むほか、平和意識の醸成に関する事業にも積極的に取り組んでおり、施策目標実現のために効果を上げている。
現状分析の抽出							
				在住外国人の定住化が進む中、全ての市民が言葉や文化の違いを超え、相互理解に基づく多文化共生の地域づくりが求められている。また、環境問題や平和問題等、国境を超えて顕在化する課題に対応し、世界を視野に入れたまちづくりへの取り組みも求められている。こうしたことから、市民一人ひとりの国際感覚を促進し、異文化に対する理解を深め、平和意識の醸成を図ることが重要である。 このため、国際化・多文化共生を担う人材を育成し、民間団体の活動を支援するとともに、言葉や文化の違いを相互に理解するための共生意識の促進や、異文化理解・国際理解の促進、言葉やコミュニケーションの障壁の解消、平和意識の啓発、関係する様々な主体との連携・協力による事業への取り組み等のしくみづくりが求められている。			

3 今後の取組方針

取組の 考え方	国際感覚を有する人材を育成し、国際化・多文化共生に取り組む市民や民間団体の活動を支援するとともに、多文化共生意識の醸成に資する事業や、様々な交流事業を通じた国際理解の促進、言葉やコミュニケーションの障壁の解消に寄与する事業について、関係する様々な主体との連携・協働により、引き続き取り組む必要がある。 平和行政については、平和親善大使派遣や平和のつどい等の事業を更に充実させるとともに、平和に関する市民活動を更に幅広く支援し、より効果的な平和啓発活動の展開に取り組む必要がある。	→	政策評価 会議意見	国際化推進計画の策定を通して、在住外国人の意見聴取を行い、ボランティアの支援や地域社会における意識啓発事業などに取り組んできた。今後も、国際感覚を有する人材を育成し、国際化・多文化共生に取り組む市民や民間団体の活動を支援するとともに、多文化共生意識の醸成に資する事業や、様々な交流事業を通じた国際理解の促進、言葉やコミュニケーションの障壁の解消に寄与する事業について、関係する様々な主体との連携・協働を強化しながら、引き続き取り組む必要がある。 平和行政については、平和親善大使派遣や平和のつどい等の事業を更に充実させるとともに、平和に関する市民活動を更に幅広く支援し、より効果的な平和啓発活動の展開に取り組む必要がある。
------------	--	---	--------------	--

4 施策を構成する事務事業一覧

事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
				目標値	実績値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1 在住外国人自立化支援事業	市民	H19	日本語ボランティア育成講座修了者数	30	30	2,089	2,187	A	継続	在住外国人と日本人との言葉やコミュニケーションの障壁を解消するため、在住外国人の日本語学習支援を行うボランティアを育成し、身近な地域における日本語学習支援の促進に取り組むことが重要である。
2 市民交流活動推進補助金	民間団体	H13	補助金交付団体	10	10	119	195	A	継続	多文化共生社会の実現に向け、多様な活動を行っているボランティア団体は本市の地域社会を支える大切な主体であり、継続的な活動が出来るよう支援していくことが必要不可欠である。
3 平和親善大使広島派遣事業交付金	宇都宮市平和親善大使 広島派遣事業実行委員会	H12	平和親善大使数	12	13	1,371	2,926	A	拡大	戦争の記憶を風化させないよう、被爆体験等を若い世代に語り継ぐため、本市の中学生を平和親善大使として広島市に派遣することで、平和意識の高揚を図り、平和行政の推進に取り組む。
4 平和啓発事業	市民		啓発ポスター配布先数	215	215	93	93	B	継続	ポスターの掲示などの効果的な平和啓発活動を通して広く市民一人ひとりに平和の尊さを訴える啓発活動に努めていく必要がある。
5 平和のつどい実行委員会交付金	宇都宮市平和のつどい 実行委員会	H12	平和のつどい参加者数	250	250	495	421	B	継続	全ての市民に戦争の悲惨さを伝え、市民一人ひとりに平和意識の高揚を図るため、さらに充実した内容となるよう、事業の積極的なPR等効果的な支援を継続していく。
6 姉妹・文化友好都市との交流事業	市民	S62	派遣・受入事業数	11	12	5,446	4,524	B	継続	人・モノ・情報のボーダレス化が進展する中で、行政主導による親善交流の形式から、テーマを持った互恵性のある交流への検討も必要であり、効果的な交流事業のあり方を検討する。
7 国際交流協会補助金	宇都宮市国際交流協会	H9	宇都宮市国際交流協会登録団体数	40	30	16,330	16,102	B	継続	在住外国人との相互理解に基づく多文化共生社会の実現のため、様々な主体との連携が求められているが、地域の在住外国人や支援団体とのネットワークやノウハウを有する中核団体であり宇都宮市国際交流協会の機能強化のための支援が必要である。
8 宇都宮市戦没者追悼式	一般市民・戦没者遺族・海外引揚死没者遺族・公務殉職者遺族・戦災殉難者遺族		宇都宮市戦没者追悼式出席者人数	500	500	790	717	B	継続	戦没者の方を追悼し、遺族の心を慰め、平和への思いを新たにし、戦争の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、継続して取り組むことが必要である。
9 宇都宮空襲展事業補助金	民間団体	H8	宇都宮空襲展参加者数	80	80	470	340	C	終了	市民や民間団体が行う各種平和活動がより効果的に実施できるよう、総合的な活動支援を行うこととし、当補助金は廃止する。
施策事業費合計						27,203	27,505			